

# 第3編

## 後期基本計画

第2期 雲仙市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



第1章 政策体系

第2章 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

第3章 重点プロジェクト

(1)「ゼロカーボン・うんぜん」プロジェクト

(2)デジタル活用プロジェクト

(3)「ほっと」な“まち”プロジェクト

第4章 基本方針

## 後期基本計画の特徴

第2次雲仙市総合計画では、将来像に「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」を掲げ、前期基本計画期間中において様々な取り組みを推進してきました。

これを継承する後期基本計画では、「“つながり”で創る」をさらに強固なものとし、多様性による可能性を追求していくものとします。

そのキーワードとなるのが、「多様性」と「かけ合わせる」です。

多様性が高まることによって、人や価値観の新たなコラボレーションによる変革のきっかけになることが期待されます。また、各分野をかけあわせることで相乗効果を高め、より効果的かつ、継続性のある事業につながることであります。

計画の推進にあたっては、市民、事業者、市などの多様な主体が協働して効果的にまちづくりを推進していきます。

## 賑わいと豊かさの実感

### 多様な文化や人が一つになってまちづくりを推進

#### 多様性(多様なつながりを育む)

##### 人

市民  
団体  
企業  
関係人口 など

##### 価値観

働き方  
文化  
属性  
思考 など



#### かけ合わせる(他者との協働)



例えば、

- ・ICT×産業・交通・福祉
- ・農業×商工業・観光
- ・観光×文化
- ・教育・福祉×まちづくり
- ・観光×広域 等

「誰一人取り残さない」環境の実現  
(多様性の尊重)

# 第1章 政策体系

## 基本構想

## 基本計画

### 政策

### 重点プロジェクト

将来像

“つながり”で創る賑わいと豊かさを実感できるまち

### <まちづくり編>

#### 基本方針1

#### 暮らしと安心

安心して子どもを産み育てるまちづくりと健康で安全な暮らしづくり

- 1-1 出会い・結婚、移住・定住
- 1-2 子育て支援
- 1-3 地域福祉・高齢者福祉
- 1-4 障がい者福祉
- 1-5 健康・医療体制
- 1-6 暮らしの安全確保
- 1-7 社会援護

#### 基本方針2

#### 産業と交流

雇用を生み出す産業づくりと人を呼び込む観光地域づくり

- 2-1 農業
- 2-2 林業
- 2-3 水産業
- 2-4 物産ブランド
- 2-5 商工業・企業誘致・新産業
- 2-6 観光・交流

#### 基本方針3

#### 社会基盤と環境

社会基盤の整備と自然環境と調和したまちづくり

- 3-1 道路・公共交通
- 3-2 社会基盤
- 3-3 上下水道
- 3-4 情報化・先端技術
- 3-5 環境にやさしいまちづくり

#### 基本方針4

#### 人財と郷土

将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり

- 4-1 学校教育
- 4-2 生涯学習
- 4-3 生涯スポーツ
- 4-4 歴史・文化・芸術

### <地域経営編>

#### 基本方針5

#### 協働と戦略

市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと効率的で戦略性をもった行財政運営

- 5-1 協働のまちづくり
- 5-2 行政運営
- 5-3 財政運営

- ① 「ゼロカーボン・うんぜん」プロジェクト
- ② デジタル活用プロジェクト
- ③ 「ほっと」なまち“プロジェクト



## 基本計画

### 施策

### 主な担当課

<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出会い・結婚の支援 ② 移住・定住の情報発信・受入体制の強化</li> <li>③ 安心して暮らせる住まいの確保</li> </ul>	地域づくり推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① きめ細かな出産・育児の支援 ② 地域ぐるみの子育て支援体制の強化</li> <li>③ 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減 ④ 幼児教育・保育サービスの充実</li> </ul>	子ども支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域福祉の充実 ② 介護予防と生活支援の充実 ③ 在宅・施設サービスの充実</li> <li>④ 就労と生きがいづくり</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がい者を支える環境づくりと社会参画の促進 ② 障がい者への日常生活支援</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活習慣病の発症予防と重症化予防 ② 生活習慣と社会環境の改善 ③ こころの健康づくり</li> <li>④ 医療・救急体制の充実</li> </ul>	健康づくり課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域防災体制の強化 ② 防犯対策の充実 ③ 交通安全のまちづくり ④ 消費者保護</li> </ul>	危機管理課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活困窮者等の自立支援と相談体制の強化</li> </ul>	保護課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 担い手の確保・育成と経営支援 ② 集落営農組織の育成と法人化支援 ③ 生産基盤の整備</li> <li>④ 優良農地の確保と耕作放棄地対策 ⑤ 農産物の品質向上 ⑥ 生産性向上とコスト縮減</li> </ul>	農林課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 担い手の確保・育成と経営支援 ② 生産基盤の整備 ③ 林業資源の育成・確保 ④ 販路拡大</li> </ul>	農林課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 担い手の確保・育成と経営支援 ② 生産環境の整備 ③ 水産資源の維持・保全</li> </ul>	農漁村整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 雲仙ブランドの構築及び販路拡大・地産地消の推進</li> </ul>	観光物産課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地場産業の経営力向上 ② 商業の振興 ③ 企業誘致と起業支援</li> <li>④ 6次産業化の推進 ⑤ 働きやすい職場環境づくりと就職支援</li> </ul>	商工労政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 魅力的な観光商品の造成 ② 受け入れ基盤の整備・充実 ③ 情報発信・プロモーションの強化</li> <li>④ 多様な交流の実現</li> </ul>	観光物産課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高規格道路の整備 ② 主要道路の整備 ③ 公共交通の維持・活性化</li> </ul>	監理課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住環境の整備 ② 公園・緑地の整備 ③ 河川・港湾の整備及び自然災害対策 ④ 景観まちづくり</li> </ul>	監理課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水道施設の適正な維持管理 ② 下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及</li> </ul>	水道課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① ICTを活用したまちづくり ② ロボット技術(ICT含む)など先端技術を活用したまちづくり</li> </ul>	行革推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 再生可能エネルギーの活用 ② 自然環境の保全 ③ ごみ・し尿処理体制の充実 ④ 環境衛生事業の推進</li> </ul>	環境政策課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 確かな学力を育む教育 ② 豊かな心と体を育む教育 ③ 安全・安心な教育環境の整備</li> </ul>	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生涯学習推進にかかる体制と施設の整備・利用促進 ② 青少年の健全育成</li> </ul>	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① スポーツ大会・教室の充実と参加促進 ② スポーツ団体・指導者の育成</li> <li>③ スポーツ環境の充実と利用促進</li> </ul>	スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文化財の保存・活用 ② 芸術・文化環境の創造</li> </ul>	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域コミュニティの育成 ② 市民活躍のまちづくり ③ 人権の啓発と擁護</li> <li>④ 大学連携の推進・高校の魅力向上に関する支援</li> </ul>	地域づくり推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民参画と行政運営 ② 広域連携の推進 ③ きめ細かな情報発信と広聴機会の充実</li> <li>④ 情報管理とICT ⑤ 人材育成と組織体制の強化</li> </ul>	政策企画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 効率的な財政運営 ② 自主財源の確保 ③ 公的資産の有効活用</li> </ul>	財政課

## 第2章 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成27年の国連サミットにおいて採択されました。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって令和12(2030)年を目標年限に17の目標が設定され、開発途上国のみならず先進国も含め、全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取り組みについて合意されています。

国では、世界の流れを踏まえ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、「SDGsを原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本市においてもSDGsの理念を踏まえ、市の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、第2次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを下図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

【SDGsの17の目標】

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17の目標 総合計画に掲げる政策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナリシップで目標を達成しよう
<b>基本方針1 暮らしと安心</b> 安心して子どもを産み育てるまちづくりと健康で安全な暮らしづくり																	
1-1 出会い・結婚・移住・定住											●						
1-2 子育て支援	●		●	●	●												●
1-3 地域福祉・高齢者福祉	●		●					●			●						●
1-4 障がい者福祉	●		●	●				●		●							●
1-5 健康・医療体制			●		●			●			●						
1-6 暮らしの安全確保		●			●			●	●		●	●			●		
1-7 社会援護	●	●	●	●	●			●		●							
<b>基本方針2 産業と交流</b> 雇用を生み出す産業づくりと人を呼び込む観光地域づくり																	
2-1 農業		●			●			●	●			●			●		
2-2 林業					●			●	●			●			●		
2-3 水産業					●			●	●			●		●			
2-4 物産ブランド								●	●			●					●
2-5 商工業・企業誘致・新産業					●		●	●	●			●					
2-6 観光・交流					●			●	●		●						●
<b>基本方針3 社会基盤と環境</b> 社会基盤の整備と自然環境と調和したまちづくり																	
3-1 道路・公共交通			●				●		●		●						●
3-2 社会基盤											●		●		●		
3-3 上下水道						●					●			●			
3-4 情報化・先端技術			●					●	●								
3-5 環境にやさしいまちづくり							●				●	●	●	●	●		
<b>基本方針4 人財と郷土</b> 将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり																	
4-1 学校教育	●		●	●	●												●
4-2 生涯学習				●	●												●
4-3 生涯スポーツ			●	●	●												●
4-4 歴史・文化・芸術				●	●												●
<b>基本方針5 協働と戦略</b> 市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと効率的で戦略性をもった行財政運営																	
5-1 協働のまちづくり					●					●							●
5-2 行政運営					●					●							●
5-3 財政運営										●	●						●

## 第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、今後5か年間でまちの将来像「つながり」で創る「賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現を牽引するために、5つの基本方針を横断的に関連付け、重点的に取り組んでいくものです。

市民アンケート調査の結果を見ると、市民が重要と考える行政の施策は(23頁)、道路・公共交通、商工業・企業誘致・新産業、観光・交流、社会基盤などのまちの活性化に関する項目や福祉関連の項目が上位となっています。

重点プロジェクトの設定は、このような市民の意見、雲仙市の多様な自然を有する地域特性、過疎高齢化や緊要の地域課題を踏まえ、「ゼロカーボン<sup>※1</sup>」、「デジタル」、「多様なつながり」の観点から、次の3つの重点プロジェクトを推進します。

重点プロジェクトでは、市民、事業者、市などの多様な主体が協働して効果的にまちづくりを推進していきます。

### 本計画で設定する3つの重点プロジェクト

#### 1 「ゼロカーボン・うんぜん」プロジェクト

本市は自然が豊かな地域であり、市民一人ひとりが心豊かな生活を送るためには、自然を大切にすることは重要であり、また、世界においても地球環境に配慮した取り組みが重要視されています。

このプロジェクトでは、「ゼロカーボン」を目指し、「再生可能エネルギー<sup>※2</sup>の導入」を起点とした、雇用の創出やビジネスの創出を推進することにより自然と人が共生するまちづくりを目指すものです。

#### 2 デジタル活用プロジェクト

近年の情報技術のめざましい進展は、地域の課題解決や新たな価値の創造につながるが見込まれます。

このプロジェクトでは、全ての市民や企業がデジタル技術の恩恵を享受し、活用することにより、住みやすく、魅力あふれるまちづくりを目指すものです。

#### 3 「ほっと」な“まち”プロジェクト

少子高齢化が進行するなかで、産業やまちづくりの後継者不足・担い手不足が深刻な課題となっています。

このプロジェクトでは、雲仙市と他地域、市内の様々な人・団体同士などの多様な「つながり」を育成・活用するとともに、多様な働き方や地域交通などの社会基盤を掛け合わせることで誰もが住みやすく訪れたいくなるようなまちの実現を目指すものです。

※1 **ゼロカーボン**：企業や家庭から出る二酸化炭素(CO2)などの温暖化ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすること。

※2 **再生可能エネルギー**：非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもので、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

# 1

## 「ゼロカーボン・うんぜん」プロジェクト

### 再生可能 エネルギーの活用

地域の再生可能エネルギー※1を最大限に活用することで、地球にやさしいエネルギーを生み出し、暮らしや経済に活かします。



### 「ゼロカーボン※2・うんぜん」の実現

家庭や企業など、人の活動から排出される二酸化炭素(CO2)の量を可能な限り減らし、森林などによる吸収分と相殺することで、実質的な排出量をゼロにする社会の実現を目指します。



#### 企業誘致・ 雇用創出の促進

エネルギー関連企業の誘致や、関連産業の活性化により、新たな雇用を生み出します。



#### 多様な健康・ 交流ビジネスの創出

再生可能エネルギーを活かした健康・医療・農業などの分野にかかる産業育成につなげ、雲仙らしさをプラスした、付加価値の高い産業を育成します。



#### 交流人口・ 人材育成の推進

再生可能エネルギーを研究する大学との交流や、関連する学会等の誘致など、学術的な交流を進めます。

※1 再生可能エネルギー：非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもので、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

※2 ゼロカーボン：企業や家庭から出る二酸化炭素(CO2)などの温暖化ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすること。

## 2

# デジタル活用プロジェクト

## デジタルの力で賑わいと豊かさを実現する

全ての市民や企業がデジタルの恩恵を享受し、活用することで賑わいと豊かさを実感できるまちを目指します。

### 暮らす



#### 「誰一人取り残さないデジタル化」の実現

生活を豊かにするパソコン、スマートフォン、アプリの講習会や利便性が実感できるサービスを提供し、便利で安心な暮らしを創出します。

### 働く



#### 多様な働き方のデジタル化推進支援

ワーケーション<sup>※1</sup>やテレワーク<sup>※2</sup>等の多様な働き方、企業のデジタル化を支援し、雇用創出や交流人口拡大、共創を促進します。

### 学ぶ



#### 絶えず変化する社会に柔軟に対応できる人財育成

変化が激しく、将来の予測が困難な現代社会において、より自由で柔軟な生き方を実現できる力を養う機会を提供します。

## 行政

### 多様なニーズや環境変化に対応する行政サービスの提供

変化が激しい時代に対応するため、クラウドサービス<sup>※3</sup>等を積極的に活用し、行政サービスのデジタル化や利便性の高い市民サービスを迅速に提供します。また、市民・企業 ⇄ 行政における双方向のコミュニケーションを促進し、共創による政策実現を目指します。

※1 **ワーケーション**：英語のWork(仕事)とVacation(休暇)の合成語。リゾート地や地方部など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。あるいは休暇と併用し、旅先で業務を組み合わせる滞在のこと。

※2 **テレワーク**：情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

※3 **クラウドサービス**：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

### 3 「ほっと」な“まち”プロジェクト

#### 多様な「つながり」の育成・活用

雲仙市と他地域、市内の様々な人・団体同士などの多様な「つながり」を育成・活用することで誰もが住みやすく訪れたいくなるようなまちを実現します。

#### 暮らす

#### 住みやすく、賑わいのあるまちづくりの推進

住環境や子どもの遊び場の整備、地域交通の充実による外出支援など様々な世代のニーズに合わせた取り組みを進めます。

#### 働く

#### 市の資源を活用した多様な働き方と産業の活性化

後継者不足が懸念される産業の担い手を確保するため、移住施策とかけ合わせた事業など、新たな取り組みを行います。また、市の資源やデジタル技術を活用したワーケーション※1等の多様な働き方や、新たな産業の推進を図ります。

#### 「人財」の育成と活動の推進

市内在住や縁がある「人財」と連携し「まち」の活性化や、学校教育・生涯学習と連携した人材の育成に努めます。また、市民や団体同士のつながりを育み、活動を支援することで、地域の魅力向上を図ります。

#### 学ぶ

#### 関係人口※2の創出

#### 移住の促進

#### 定住の促進

※1 ワーケーション：英語のWork(仕事)とVacation(休暇)の合成語。リゾート地や地方部など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。あるいは休暇と併用し、旅先で業務を組み合わせる滞在のこと。

※2 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人のこと。